

# 令和3年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 令和3年6月28日(月) 午前9時30分～午前10時24分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第9号 臨時代理につき承認を求めることについて(令和3年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 報告第10号 令和3年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の結果について
- (3) 議案第24号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第25号 令和3年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (5) 議案第26号 生駒市社会教育委員の委嘱について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈津子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	石 田 昌 代
教育指導課課長補佐	花 山 浩 一	教育指導課課長補佐	日 高 興 人
こども課課長補佐	大 窪 奈都子	こども課課長補佐	福 山 清 美
生涯学習課長補佐	井 川 啓一郎	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

## 6 傍聴者 4名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・生駒市いじめ防止基本方針の改訂について、前田教育指導課長から説明

<参照：資料1-1、1-2>

(質疑) なし

・教職員の夏季研修について、前田教育指導課長から説明

<参照：参考資料>

(質疑)

古島委員：①のオンラインの研修は小中の先生全員が参加するのか。

花山課長補佐：対象は全員である。

古島委員：オンラインは一方的なセミナーのようになってしまうので、先生方のその後の取組が大切である。具体的な実践に繋がるような仕掛けをお願いしたい。

イノダ委員：④の男女共同参画研修の内容に「デートDV防止教育を知る」とあり、保幼小中学校の教職員が対象となっているが、デートDV防止教育はこの段階で必要なのか。中学生は早いに越したことはないと理解できるが、小学生や未就学児はどうか。このテーマを選択した背景を知りたい。

前田課長：この研修は男女共同参画プラザで企画しているものである。教育指導課では人数等の集約、報告などを行っているので、こういった経緯で研修テーマが決められたのかまでは分からない。

イノダ委員：学校現場における男女共同参画社会をテーマにした課題は、他にもたくさんあるのではないか。デートDV防止も一つの大事なテーマではあるが、より男女平等な考え方に繋がるような教育を学校現場からして欲しい。また、⑤、⑥について、講師はどのような方になるのか。

花山課長補佐：現在ALTとして勤務している岸田たや先生である。

坪井委員：次回までに回答いただけると良いが、この研修は教職員向けか、教師が生徒に対して教えるための研修か、どちらなのか。また、教師によって生徒が陵辱されるということがよくあるがそういったことは含まれているのか。最後に、人権研修の講師は誰か。

前田課長：今現在は分からない。

奥田部長：デートDVの件であるが、男女共同参画プラザの事業としてデートDVの研修を行っている。この事業については、市の職員対象で実施したこともあり、それ以降、幼稚園・保育園・小学校・中学校にも広めようという計

画を進めている。さらにこのメニューを中学校の出前講座にも活用しようということで、各学校でも実施した。このような背景でこの事業は進められている。今回、男女共同参画プラザが主となり、教職員にも受けてほしいとのことで依頼を受けて実施するということである。

伊藤委員：では、教師が生徒に対して教えるための研修ということか。

奥田部長：研修会ではまず教職員の方々にデートDVの内容を把握していただき、知識を固めてから出前講座を行っていきたいと考えている。

原井教育長：夏季研修はまず先生方に知識を蓄えていただく場である。そしてそれを日々の教育に生かしていただくというのが狙いである。

飯島委員：③はコミュニティセンターとオンライン両方の記載があるが、オンラインということか。

前田課長：第3ブロックと兼ねるので、オンラインでも参加できるということである。

飯島委員：実際の参加人数の見込みは？

前田課長：①は元々北コミュニティセンターで行う予定だったが、コロナワクチンの関係で会場が使えなくなり、オンライン開催となった。オンラインのため全職員参加対象となっている。③は特別支援の各学校のコーディネーターの先生が対象になっている。第三ブロックに該当する各小中学校の先生方が来る。希望というより来ていただくものである。

飯島委員：オンラインは人数を無制限に増やすことが可能である。2, 30人までの研修であれば質問等もしやすいが、100人単位になると一方的に聞くだけになってしまう。参加者が質問や感想を述べる機会を設けるなどして、充実した研修になるよう工夫してほしい。

伊藤委員：市人教新会員研修について、以前、先生から生徒へのパワーハラスメントやセクシャルハラスメントについての研修は今のところしていないと聞いた。新任教師がパワーハラスメントやセクシャルハラスメントについての知識を深めることのできるような人権研修をしていただければと思う。

前田課長：ハラスメント研修は市としては行っていないが、奈良県の年間の新任研修の計画に含まれている。その中で先生から生徒へのパワーハラスメント・セクシャルハラスメントも含めて研修がされている。今後それがなくなるときは市独自のプログラムを組みたい。

原井教育長：頂いた多くの意見を参考にしながら進めていきたい。

○日程第3 報告第9号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和3年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見について）

- ・臨時代理につき承認を求めることについて（令和3年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見について）、財満学校給食センター所長から説明  
<参照：議案書 p 1～3>

(質疑)

飯島委員：事後審査型条件付とは落札後に何らかの審査が行われるのか。

財満所長：落札業者の過去の実績等、契約検査課が定める入札公告における事前の条件がある。それに一致しているかを落札後に審査するものである。

イノダ委員：給食センター改修に必要な厨房設備は日本調理機株式会社から購入し、それを含めて工事をするのが谷建設株式会社ということか。

財満所長：日本調理機は厨房設備。谷建設株式会社にはそれに伴う配管や屋根の改修、センター内の壁を作るなどを含めた建設工事をしていただく。

イノダ委員：工期が令和4年9月30日までということは、令和4年10月1日から新たに給食を作っていくのか。

財満所長：給食の提供を止めることなく工事を進めるので、今年度の夏休み、冬休み、春休み、そして来年の夏休みを利用して工事を進める予定である。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第10号 令和3年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の結果について

- ・令和3年生駒市議第3回（6月）定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明
- <参照：議案書 p 4 >

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第24号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について、松田こども課長から説明
- <参照：議案書 p 5、資料 2 >
- (質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第25号 令和3年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

- ・令和3年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、奥田教育こども部長から説明
- <参照：議案書 p 6、別冊 1 >
- (質疑)

飯島委員：特に、B評価である6ページの「地域で支えあう子育ての推進」、7ページの「待機児童解消に向けた取組の推進」、13ページの「市内私立保育園施設設備助成」、29ページの「青少年健全育成活動の実施について」であるが、コロナ禍において応募がなかったであるとか、実施出来なかったというようなやむを得ないものが多い。しかし6ページの「地域で支えあう子育ての推進」については、評価欄に「周知強化により、新規登録会員が増加した」とあるのにも関わらず、B評価となる根拠が読み取れない。一方、22ページの「生駒こどもチャレンジ補助事業」はA評価であるが、評価欄には「出場を予定していたコンクールがコロナ禍で中止となった」としかない。これは、一部の事業が中止になったが、チャレンジ補助事業の取り組みはA評価ということかと思うが、読み取りづらいので、どこに評価の要因があるのかが文章で分かる方が良い。その方が次年度への改善点が明らかになると思う。また、コロナ禍が解消されれば元に戻ることも明らかになる。それを踏まえて評価と評価欄の調整をお願いしたい。

イルズ委員：昨年度はコロナ禍という状況で、予定していたことができなかつたのは致し方ない。それを踏まえて活動点検を見たところ、評価と評価欄でつじつまが合わない部分が多い。予算に関わるなら仕方ないが、決してB評価が悪いわけではないと思う。今までと違う状況の中で、目標が達成できなかったという結果を残すのも必要ではないか。30ページに「新型コロナウイルス感染拡大の影響により行事が開催できず、成果を挙げるのが難しい事業がある一方で、動画配信やオンラインツールの活用により一定の成果を挙げたものもあり、コロナ禍にあっても目的を達成できる事業手法の確立が必要である」とあるとおり、工夫して実現したならば高く評価すべきと思う。その一方でどうしてもできなかったことがあるのも事実なので、そこはそのような評価にするべきと思う。それを踏まえて、評価や評価欄の見直しが必要ではないか。またもう一点、24ページの評価による課題の中に、キャリア教育プランナー事業についての報告があるが、評価の対象にしてはどうか。それに値する事業であると思う。

奥田部長：今回の評価についてはコロナ禍ということもあり、着手したが成果にいたらなかった事業もある。先ほどいただいたご意見を基にしてブラッシュアップを進めてきたので、ご理解をお願いしたい。

飯島委員：毎年意見を出し、そのたびに修正いただいているので見やすいものになってきている。特に今年度は個別の評価に加えて、末尾に「評価による課題」と「評価・課題を踏まえた今後の活動方針」があり、個々の項目を網羅した上で、良かった点と次年度への課題が分かりやすくまとめられていて見やすい。今後ともより質を高めたものにしていただきたい。

伊藤委員：時間をかけて制作しているので、もっと活用できれば良いと思う。せっかく色々なことに取り組んでいるのに、それが見えないのはもったいないの

で、これを基に生駒市は教育や生涯教育に力を入れているということを周知できれば良いと思う。例えば写真なども加え、ホームページで見ることができるようにするのはどうか。このように広報の材料として活用することで、移住者に繋げられるのではないか。今後検討していただきたい。

#### 審議結果 【継続審議】

#### ○日程第7 議案第26号 生駒市社会教育委員の委嘱について

・生駒市社会教育委員の委嘱について、清水生涯学習課長から説明

<参照：議案書p7、資料3>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

#### ○日程第8 その他

・7月の行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明

(質疑)

坪井委員：育児ネットについて、育児サークルは現在いくつあるか。

角井所長：子育て支援総合センターのふれあいルームで活動している。確かな数字ではないが3、4サークルだと思う。

坪井委員：コロナ禍において、親子で出かけるところがない、相談もできないという状況で育児負担が増えていると聞くが、育児ネットのサークルの中には、悩み相談ができる保健師などはいろのか。

角井所長：活動の中でセンター内の保育士を呼んでいることはある。もしもサークルで気になることがあればサポートセンターに伝えていただいている。サークルだけでなくサポートセンターやみっきランドも相談窓口となっている。コロナ禍で人数制限も行っているが、相談窓口は止めることなく行っているのでいつでも相談してほしい。

坪井委員：悩んでいる人が窓口に行くのは難しい。育児ネットのサークルの活動が豊かになると、ワンクッションとなって、困っている人も行きやすくなる。相談の窓口が広げられると思うので、育児ネットへのフォローを引き続きよろしく願いしたい。

#### ○閉会宣告

午前10時24分 閉会